

豊橋市民病院の新型コロナウイルス感染症病床増床に伴う予定手術の一時延期について

豊橋市民病院では、これまで新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、南病棟の一般床を専用病床として転用し、主に中等症及び重症患者に対応してきました。

現在、緊急事態宣言が発令されている中、当院で受け入れる患者は増加の一途をたどっており、さらなる患者数の増加に対応するため、これまでの2病棟（90床）に加え、さらに一般床の1病棟（46床）を閉鎖し、専用病床を拡大します。

それに伴い、緊急を要しない予定手術の一時延期などの対応を取ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

○増床の内容

- ・現在の病床数 28床
- ・増床後の病床数 38床

※ICU等の重症者用病床を除く。

○増床の時期

- ・令和3年9月中旬予定（ゾーニング等の施設改修後）

【増床に伴う対応】

新型コロナウイルス感染症病床を増床するにあたり必要となる医師・看護師を確保するため、市内外の医療機関の協力を得て、次のとおり対応します。

- ・医師が延期可能と判断した予定手術の一時延期
- ・急性期の治療を終えられた患者さんの他院への速やかな転院
- ・新型コロナウイルス感染症回復患者のうち、基礎疾患などにより引き続き入院医療が必要な患者さんの他院への円滑な転院

【市民のみなさまへ】

3次救急医療体制については、これまでどおり万全を期してまいります。現在の市内における新型コロナウイルス感染症の状況及び東三河地域で唯一の第二種感染症指定医療機関である当院の果たすべき役割と厳しい状況をご理解いただくとともに、引き続き、感染対策の徹底にご協力くださるようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症患者に対する 医療提供体制強化と医師が延期可能と判断した 入院・手術の一時延期について

愛知県では、新型コロナウイルス感染症がこれまでにない規模で拡大しており、8月25日に国は本県に対して緊急事態宣言を発出しました。

現状では、感染の終息時期が見通せず、このまま感染拡大が継続すると、病床がひっ迫し、必要な医療を提供できなくなることが懸念されます。

県民の皆様の生命を守るためには、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制を強化する一方で、通常の救急医療体制を堅持する必要があります。

このため、新型コロナウイルス感染症に対応する病床（重症病床を含む）を確保していただいている豊橋市民病院に対し、感染状況が落ち着くまでの緊急措置として、新型コロナウイルス感染症以外の疾患による入院・手術のうち、医師が延期可能と判断したものを一時延期していただくようお願いいたしました。

これは救える命を確実に救うためにとらざるを得ない選択であります。

患者の皆様、ご家族の皆様におかれましては、今回の措置の趣旨を御理解の上、御協力くださるようお願いいたします。

2021年8月27日

愛知県知事 大村 秀章